

# 札幌市職員の

# 給与



市職員の  
私がお答えします！

# と 人事

このページに関するお問い合わせは

- 給与・勤務時間・休暇は 勤労課 ☎211-2082
- 職員数・人件費・サービスは 人事課 ☎211-2072
- 研修は 自治研修センター ☎866-3666



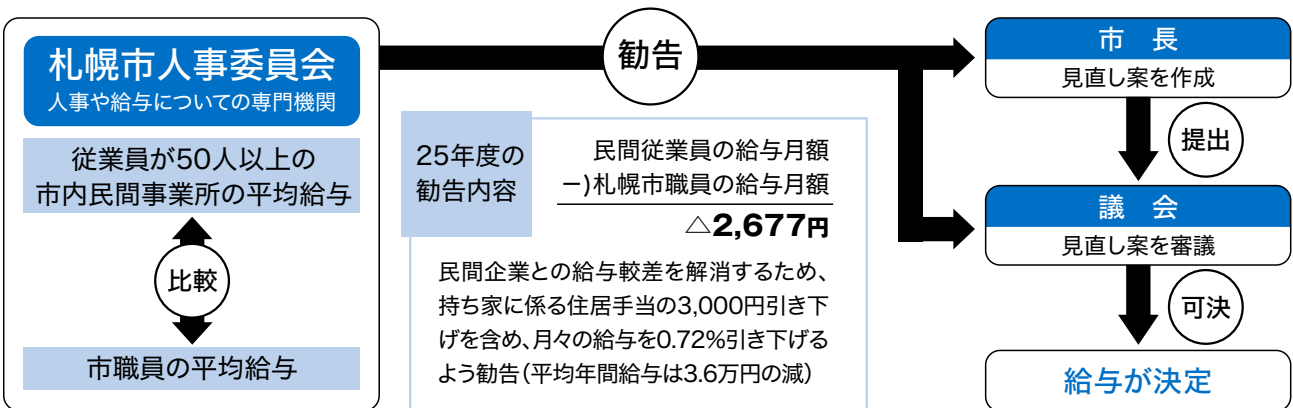
給与※はどうやって  
決めているの？

※「給与」とは給料と手当を合計したもの

民間企業の給与などを  
考慮して決めています



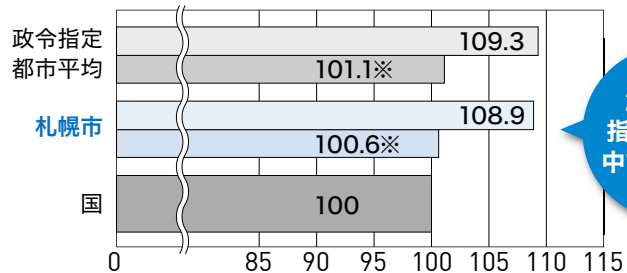
人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較。その結果を基に、市職員の給与について市長と議会に勧告を行います。市長は勧告内容を踏まえて、議会に給与の見直し案を提出。議会が審議し、給与を決定します。



## ■給与などの金額(25年4月1日現在)

平均給与 [月額]	<b>357,558円</b> (行政職・平均年齢40.2歳)	
初任給 [月額]	大学卒	<b>172,000円</b>
	高校卒	<b>143,100円</b>
特別職の 給料・報酬 [月額]	市長	<b>1,280,000円</b>
	議長	<b>1,040,000円</b>
	議員	<b>860,000円</b>

## ■国の給料(月額)を100としたときの割合(ラスパイレス指数) (24年4月1日現在)



※国家公務員の、時限的な給与改定特例法による給料の減額がない場合

## ■職員に支給される手当(25年4月1日現在)※1

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者14,800円、配偶者以外は1人7,000円~8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃に応じて支給。持ち家は9,700円を支給※2
期末・勤勉手当	民間企業の賞与に当たるもの。年間3.95カ月分を支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円~116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円~144,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※1 このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当があります

※2 持ち家に係る住居手当については、6,700円に引き下げよう人事委員会勧告がなされました



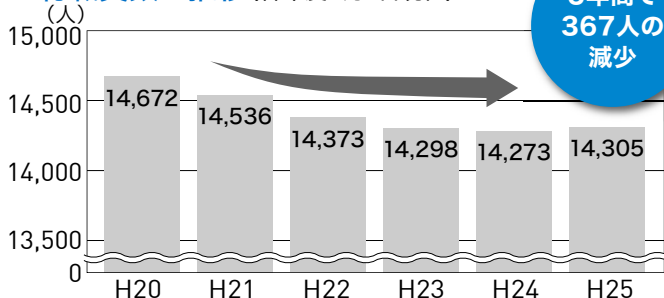
職員の数はどうなっているの？

この5年間で  
367人減っています

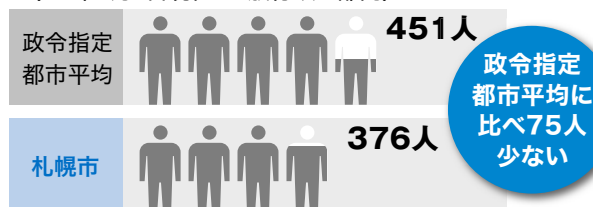


本年度の職員数は14,305人。業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行い、職員数の抑制に努めています。なお、本年度は福祉分野での業務の増加などに伴い、前年度と比べて32人増えています。

■ 総職員数の推移 (各年度4月1日現在)



■ 人口10万人当たりの職員数 (25年4月1日現在・一般行政※部門)



※「一般行政」とは、税務、保健福祉、土木など、各都市に共通する基本的な業務



人件費は増えているの？  
減っているの？

14年連続で減少しています

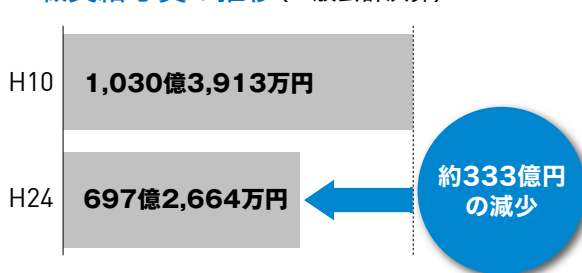


人件費 **942億9,262万円** (24年度一般会計※決算)

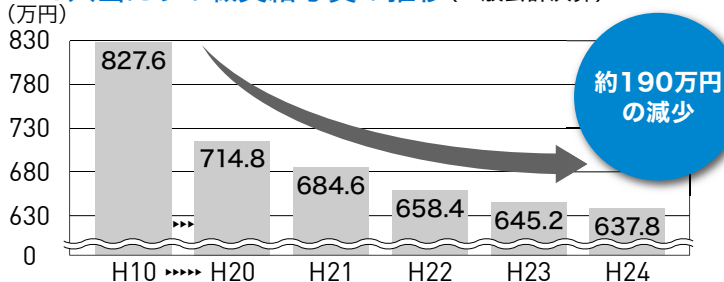
※「一般会計」とは、教育・福祉・ごみ収集・道路整備など、行政の基本的な事業の会計

人件費のうち職員給与費は、給与と職員数の見直しにより、14年連続で減少。最も高かった平成10年度と比べて、1人当たり約190万円減っています。

■ 職員給与費の推移 (一般会計決算)



■ 1人当たりの職員給与費の推移 (一般会計決算)



用語解説

人件費 職員給与費、共済費、退職手当などの合計

職員給与費 職員の給与の合計

共済費 民間企業でいう、社会保険料の事業主が負担する部分

勤務時間や  
サービスなど

勤務時間や休暇

勤務時間 (一般的な職員の場合)  
月曜～金曜8時45分～17時15分  
休暇 年次休暇、結婚、産前・産後、  
病気、介護の休暇や育児休業など

サービス管理

職員の不祥事を防止するため、各職場での研修や、公務員として守るべきサービス規律の日常的な確認など、さまざまな取り組みを進めています。

職員研修

職位に応じた研修、職員に必要な能力の向上を目指した研修、専門的な業務知識を学ぶ研修などを実施し、職員の育成に努めています。

市は今後も給与の適正化や、効率的な行政運営のための職員配置に努めます。

給与・人事・研修などの詳細は、ホームページをご覧ください

札幌市 人事行政

検索